

## 地方公共団体情報システム機構代表者会議の議長の互選について

地方公共団体情報システム機構法第 10 条第 1 項の規定により、地方公共団体情報システム機構代表者会議の議長については、委員の互選により定める。

氏 名	職 名
大 串 正 樹	デジタル副大臣
尾 身 朝 子	総務副大臣
楠 正 憲	デジタル庁統括官
平 井 伸 治	鳥取県知事
池 田 宜 永	宮崎県都城市長
荒 木 泰 臣	熊本県嘉島町長
上原 哲太郎	立命館大学情報理工学部教授
清 原 慶 子	杏林大学客員教授
宍 戸 常 寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授